

平成24年度 2月補正予算参考資料

〔 経済対策関係 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7873）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)島根原子力発電所に係る原子力防災緊急対策事業	0	471,689	471,689	466,276			5,413	
トータルコスト	0	487,781	487,781	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	2.0人	2.0人	情報通信システムの増強等の整備				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「地域の元気臨時交付金」一部充当事業】

1 事業の目的・概要

平成25年1月26日に実施した島根原子力発電所防災訓練の結果及び反省点等を踏まえ、緊急に実施する必要がある防災対策について対策を講じる。

2 主な事業内容

[事業概要]

原子力災害の発生に備えて、情報通信システムの増強等、原子力防災体制の強じん化を図るために必要な措置を講じる。

（単位：千円）

事業内容	説明	予算
情報通信システムの増強整備	・災害対策本部において、各種情報の収集整理と的確な指揮を行うとともに、市町村、現地災害対策本部や関係機関との情報共有を円滑に行うため、複数の情報を同時に表示できるよう既存設備を更新整備する。 ・災害対策本部設置前の迅速な対応と機微情報等情報の管理を適切に行うため「緊急事態対処センター（仮称）」を新設し、災害対策室と同様の映像・音響設備及びそのコントロール機能を有するための設備を整備する。	145,000
可搬型衛星通信地球局整備	境港市、米子市等多地点での災害において、迅速に災害現場等の映像を県庁等に送信し、情報共有を図るための可搬型の衛星通信機材を整備する。	30,000
WEB会議システムの増強整備	インターネット回線を利用したWEB会議システムの強化を図るため、システムを2重化すると共に、365日24時間保守を行う体制を整備する。	3,000
西部総合事務所災害対策本部室の強化整備	住民避難等において災害対策本部の重要な拠点として西部総合事務所を設置する現地災害対策本部の機能強化のため、必要な情報を収集・整理するための機器等を整備する。	20,526
コンクリート屋内退避施設の表示灯	原子力災害対策指針において、効果があると認められているコンクリート屋内退避について、コンクリート屋内退避施設に該当することを周知するための看板の設置等を行う。	3,600
防護資機材の整備	UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）圏内の米子市及び境港市内の公共施設を始め、県庁、市役所及び防災関係機関等に放射線測定機器を配備する（原子力発電施設周辺地域防災対策等交付金を充当）。	69,563
要援護者等屋内退避施設整備関係	緊急時に即時避難が困難な要援護者や住民等を安全に避難させるため、弓ヶ浜半島地域において、一時的な屋内退避施設に放射線防護機能を付加するための費用を補助する（原子力災害対策施設等整備費補助金を充当）。	200,000

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年9月、原子力災害対策特別措置法の改正等に伴い、鳥取県は島根原子力発電所に関して関係周辺都道府県に法的に位置づけられるとともに、新しい原子力災害対策指針の策定に伴い、境港市及び米子市の一部がUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）となったことから、国の交付金を活用して原子力防災対策を進めているところだが、平成23年度までは国による予算措置がなされていなかったため、整備が遅れている。

○必要な防災対策については、原子力に係る交付金等に限定せず、様々な財源を活用して整備を行っていくが、国の予算配分が十分でない中、初期投資に必要な費用は国の原子力防災対策予算により措置することを継続して要望していく。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害情報共有・業務支援システム整備事業	0	71,414	71,414	35,707	<17,500> 35,000		707	県負担額 18,207
トータルコスト	0	76,241	76,241	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.6人	0.6人	災害情報共有・業務支援システムの構築				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

災害時における県・市町村・防災関係機関等による災害対応業務の効率化や迅速化、住民等への情報伝達手段の拡充を図るため、国の平成24年度補正予算の補助金（防災情報通信基盤整備事業）を活用し、災害情報（地図情報含む）を集約、情報共有し、住民等への情報配信機能等を行う「災害情報共有・業務支援システム」の整備を行う。

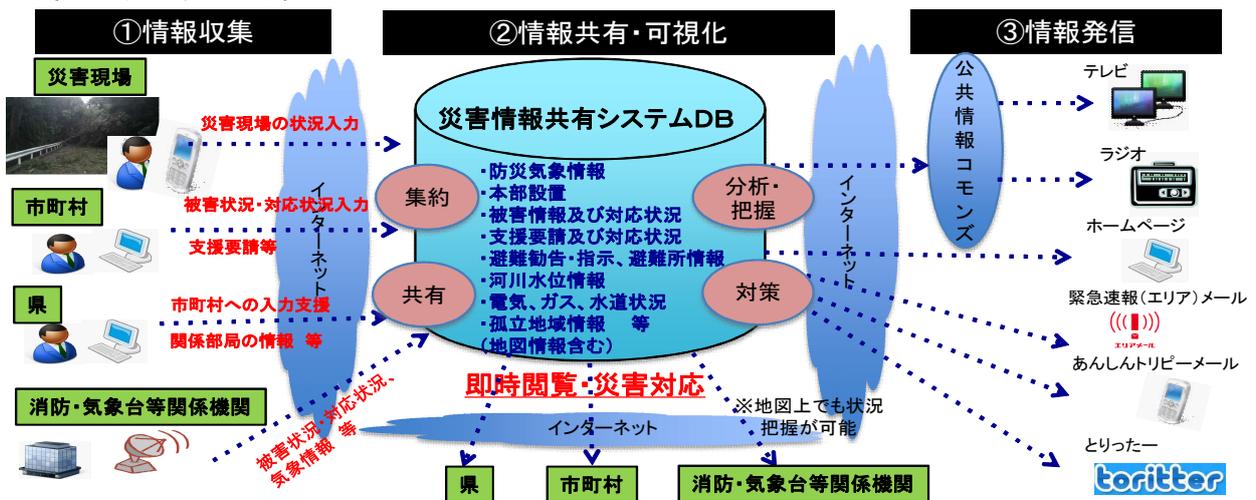
2 主な事業内容

災害時において、県・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで書込み・閲覧可能な情報共有基盤として、『操作性（効率性）や被害状況・対応状況及び分析資料等の集約を重視したシステム』とするとともに、耐災性や徳島県等の防災情報システムとの共通性を考慮したシステムを整備する。

【主な機能】

項目	説明
①災害情報・対応状況の即時集約	災害情報（地図情報を含む）・対応状況の収集・即時集約（消防庁様式等）
②受信情報一元化	他システムも含めた受信情報一元化（気象・河川水位情報等）
③被害・対応整理	レポート機能（現場等からの被害報告、対応状況及び今後の対応一覧）
④支援要請・対応整理	市町村等からの支援要請及び対応状況等の整理
⑤分析・対応策整理	収集情報を活用した分析（課題・問題点の抽出）と対応策の整理
⑥資料作成支援	本部会議、報道提供及び消防庁報告資料中の指定様式資料作成
⑦地図情報・システム情報の室内共有	地図情報（GIS）による状況可視化及び電子ホワイトボードへの接続によるシステム情報の共有
⑧情報配信一元化・配信媒体の拡充	とりネット、あんしんトリピーメール等の情報配信操作の簡略化や公共情報コモンズシステムを活用したテレビ等配信媒体の拡充

〔システムイメージ〕



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度、市町村からの災害情報等報告様式を見直すとともに、電子メール等により情報収集を行い、庁内LANデータベース等に手動で登録することによる整理・集約に努めた。
- 住民等への情報伝達手段として、あんしんトリピーメール、とりったー（ツイッター）、とりネット、とりネット（携帯電話版）に加えて、平成24年6月から緊急速報（エリア）メールを導入した。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 消防防災ヘリコプター運航用無線中継局整備事業	0	20,921	20,921	20,921				
トータルコスト	0	22,530	22,530	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	消防防災ヘリコプターとの連絡用無線の整備				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

災害時等において消防防災ヘリコプターが、県内の情報収集や災害活動を行うための連絡手段として活用するヘリ運航用無線（航空波）の中部地区における電波状態の改善を図るため、中部地区（鉢伏山）に無線中継局を整備する。

2 主な事業内容

東部無線局（消防防災航空センター）及び西部無線局（古峠山）のみのヘリ運航用無線（航空波）では、三徳山、鉢伏山、大山及び蒜山が障害となり中部地区の低空では電波が入りづらくなる。この状態を解消する方策として、中部地区の良好な電波状態をカバーする無線中継局を中部地区（鉢伏山）に新設する。

3 これまでの取組状況、改善点

従前は防災行政無線（移動系）を主として活用し地上隊との連絡を行っていたが、防災行政無線の更新整備（平成23～24年度）に伴い、平成24年度に移動系を廃止し、衛星携帯電話に切り替えることとしていた。このような中で、昨今の救命救急事案の増加により救命救急士が消防防災ヘリに配置され、衛星携帯電話を病院等と優先的に利用することがより効果的な救急活動につながる等が明らかになった。

そこで、中部地区にヘリ運航用無線（航空波）の中継局を整備することにより、県下全域でヘリ運用用無線（航空波）の円滑な通信が可能となり、平成24年度整備する衛星携帯電話との併用により、防災ヘリの安全な飛行と的確かつ効果的な活動調整が可能となる。

ヘリ運航用無線概要図



平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

情報政策課（内線：7852）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取情報ハイウェイ強靱化事業	0	100,990	100,990	50,000	<25,000> 50,000		990	県負担金 25,990
トータルコスト	0	100,990	100,990	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	契約業務				
工程表の政策目標（指標）	鳥取情報ハイウェイを安定運用し活用を促進する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県及び市町村の情報システムに不可欠の基幹回線となった鳥取情報ハイウェイについて、防災上の観点から、光ファイバケーブルの迂回路の整備等を行いネットワークの強靱化を図るとともに、全体的な耐災害性の検討・調査を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>（1）ネットワーク強靱化事業</p> <p>鳥取情報ハイウェイの中でも最重要拠点であるNOC（県庁）と米子POP（西部総合事務所）について、光ファイバケーブルの被災リスクを低減するため、迂回路の整備等を行う。</p> <p>※国補正予算による地域公共ネットワーク強靱化事業（補助率2分の1）を活用</p> <p>○県庁～東町郵便局前 現行ルートの一部変更するとともに地中化</p> <p>○西部総合事務所～新日野橋東側 現行の9号線ルートのほかに、新たに迂回路を整備</p> <p>整備費用 100,000千円</p> <p>※NOC（Network Operation Center）とは、鳥取情報ハイウェイのネットワーク制御及び監視を行い、かつ、利用者の接続点となるネットワークの中核施設である。 POP（Point Of Presence）とは、鳥取情報ハイウェイのネットワーク制御を行い、かつ、利用者の接続点となるネットワークの拠点施設である。</p>								
<p>（2）災害対応検討事業</p> <p>鳥取情報ハイウェイの耐災害性を効率的に高め、被災リスクの低減を図るため、全体的な現状調査を行うものである。</p> <p>鳥取情報ハイウェイの管理運営を委託している（株）鳥取県情報センターへの業務委託により、現実的に実施可能、かつ、効果の高い対応策を検討する。</p> <p>（想定内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバケーブルのさらなる経路追加（二重化） ・拠点施設の機能強化（停電対策等） ・大規模災害発生時の仮復旧（民間通信回線の活用等） ・岡山情報ハイウェイとの相互接続の活用 <p>調査委託料 990千円</p>								

注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

公園自然課（内線：7369）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 都市公園安全安心事業	108,824	127,283	236,107	63,641	〈31,500〉 63,000		642	県負担額 32,142
トータルコスト	116,870	127,283	244,153	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	公園施設改修に係る設計委託、工事発注等				
工程表の政策目標（指標）	都市公園の適正な管理・整備を通じて、公園の安全・安心な機能向上に資する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の各施設において、安全で安心な利用の向上を図るため、国の緊急経済対策を活用して、緊急性・必要性の高い箇所の改修等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

公園名	補正額	内容
布勢総合運動公園	111,764	○体育館複合火災受信機改修、空調伝熱管改修 ○遊具広場ネット、補助競技場スタート部改修 ほか
東郷湖羽合臨海公園	13,076	○夢広場屋根葺替 ○老朽東屋撤去、テニスハウス手すり改修 ほか
燕趙園	2,443	○道の駅「燕趙園」の看板設置
計	127,283	

3 これまでの取組状況、改善点

- 県立都市公園施設については整備から30年前後を経年しており、老朽化が進行していることから、平成23年度より都市公園長寿命化計画を策定してきたところ。
- 今後は長寿命化計画に基づき詳細な年次計画を策定し、それに基づき適宜年次改修を行っていく。

（注）起債額の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は記載欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

農政課（内線：7646）
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	3,818,391	1,919,044	5,737,435	1,366,195	<204,500> 409,000	(負担金等) 90,853	52,996	県費負担 257,496
直轄事業計	36,400	31,850	68,250		<15,500> 31,000		850	県費負担 16,350

事業内容の説明

1 概要

国の緊急経済対策補正を活用し、事業前倒し等を行うことに伴い増額補正を行うものである。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
基幹水利施設ストックマネジメント事業	10,000	12,000	22,000
県営畑地帯総合整備事業	380,000	145,000	525,000
経営体育成基盤整備事業	20,000	30,000	50,000
(新)県営農業生産基盤整備事業調査	0	43,000	43,000
農業体質強化基盤整備促進支援事業	42,005	45,910	87,915
(新)団体営農業水利施設保全合理化事業	0	4,250	4,250
県営特定農業用管水路等特別対策事業	105,000	100,000	205,000
県営地域ため池総合整備事業	256,600	39,000	295,600
農村災害対策整備事業	56,000	50,000	106,000
(新)県営農地防災事業調査	0	32,000	32,000
(新)震災対策ため池調査事業	0	480,000	480,000
造林事業	932,720	229,558	1,162,278
フォレスト・コミュニティ総合整備事業	515,000	40,000	555,000
山のみち地域づくり交付金事業	400,000	100,000	500,000
(新)林道専用道開設事業	0	53,625	53,625
(新)林道改良事業	0	39,750	39,750
(新)林道点検診断・保全整備事業	0	76,500	76,500
保育事業	39,367	24,243	63,610
保安林改良事業	67,888	50,208	118,096
(新)水産基盤整備事業	0	324,000	324,000
一般公共事業（補正に係るもの）計	2,824,580	1,919,044	4,743,624
フロンティア漁場整備事業負担金	36,400	31,850	68,250
直轄事業（補正に係るもの）計	36,400	31,850	68,250

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7323)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
(新) (公共事業) 震災対策ため池調査事業	0	480,000	480,000	480,000																								
トータルコスト	0	492,069	492,069	(補正に係る主な業務内容)																								
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人	ため池耐震性点検、施設現況点検(漏水、老朽度等)																								
工程表の政策目標(指標)	—																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災では、ため池決壊により人命が失われるなどの甚大な被害が発生し、ため池の安全性の確認が求められていることから、国の緊急経済対策補正により新たに創設された事業を活用し、地震による被災の影響が大きいため池の耐震性点検等を行うものである。</p>																												
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震性点検</td> <td>県</td> <td>鳥取県地域防災計画に位置付けている重要ため池(堤高15m以上)及び決壊した場合、下流に人家や主要な公共施設(国道や主要地方道、鉄道等)があり被害が甚大となるため池(75箇所)について、耐震性点検を行う。</td> <td>422,000</td> <td>国10/10</td> </tr> <tr> <td>施設現況点検</td> <td>県</td> <td>受益面積2ha以上のため池(580箇所)について、施設点検(漏水、クラック、変状、周辺状況等)を行う。</td> <td>58,000</td> <td>国10/10</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業主体	事業内容	予算額	備考	耐震性点検	県	鳥取県地域防災計画に位置付けている重要ため池(堤高15m以上)及び決壊した場合、下流に人家や主要な公共施設(国道や主要地方道、鉄道等)があり被害が甚大となるため池(75箇所)について、耐震性点検を行う。	422,000	国10/10	施設現況点検	県	受益面積2ha以上のため池(580箇所)について、施設点検(漏水、クラック、変状、周辺状況等)を行う。	58,000	国10/10	合計			480,000	
項目	事業主体	事業内容	予算額	備考																								
耐震性点検	県	鳥取県地域防災計画に位置付けている重要ため池(堤高15m以上)及び決壊した場合、下流に人家や主要な公共施設(国道や主要地方道、鉄道等)があり被害が甚大となるため池(75箇所)について、耐震性点検を行う。	422,000	国10/10																								
施設現況点検	県	受益面積2ha以上のため池(580箇所)について、施設点検(漏水、クラック、変状、周辺状況等)を行う。	58,000	国10/10																								
合計			480,000																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>施設の現場点検については、県、市町村及び地元関係者でため池点検パトロール(漏水のチェック、施設管理の現地指導)を行っており、平成20年度から平成23年度までに351箇所のため池の点検を実施した。</p> <p>今回の施設現況点検では、ため池点検パトロールの実施内容に追加して、委託によりため池堤体のクラック、変状や、洪水吐の沈下、破損状況についても点検し、より高い安全性を確保したい。</p>																												

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課(内線:7309)

9目 水産基盤整備事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) (公共事業) 水産基盤整備事業	0	324,000	324,000	162,000	<81,000> 162,000			県費負担 81,000															
トータルコスト	0	325,609	325,609	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	イワガキ着定基質の製作、設置委託																			
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 「夏輝」ブランドで知られるイワガキは、鳥取県の沿岸漁業における重要対象種である。しかし、近年漁獲量が減少している。そこで資源の増産を図るため、イワガキ増殖場を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 国の緊急経済対策補正を活用し、事業進捗を図る。(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>参考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イワガキ増殖場整備</td> <td>県</td> <td>県内9地区において、イワガキが付着するための着定基質(コンクリートブロック等)を製作、設置してイワガキの増産を図る。</td> <td>324,000</td> <td>国1/2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>324,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県では、平成18年度に「鳥取県イワガキ資源回復計画」を策定し、漁期(6月1日から8月31日まで)及び漁獲サイズ(殻高10cm以上または重量200g以上)を制限することにより、資源回復を図ってきた。その結果、イワガキ漁獲量は減少傾向にあるものの、年間100トン以上で推移している。今後、イワガキ増殖場を整備することにより、イワガキ漁獲量の増産が見込まれる。</p>									項目	事業主体	事業内容	予算額	参考	イワガキ増殖場整備	県	県内9地区において、イワガキが付着するための着定基質(コンクリートブロック等)を製作、設置してイワガキの増産を図る。	324,000	国1/2	計			324,000	
項目	事業主体	事業内容	予算額	参考																			
イワガキ増殖場整備	県	県内9地区において、イワガキが付着するための着定基質(コンクリートブロック等)を製作、設置してイワガキの増産を図る。	324,000	国1/2																			
計			324,000																				

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

県土総務課（内線：7345）
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
一般公共事業計	28,851,207	13,031,446	41,882,653	7,277,175	<2,276,500> 4,553,000	64,042	1,137,229	県費負担 3,413,729
単県公共事業計	9,776,361	659,625	10,435,986	348,193		22,437	288,995	
一般直轄事業計	4,313,799	1,562,499	5,876,298		<779,500> 1,559,000		3,499	県費負担 782,999

事業内容の説明

1 概要

「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野を重点とした国の緊急経済対策を活用して、社会資本の老朽化対策、風水害・土砂災害対策などの防災・減災対策、通学路の交通安全対策などを重点的に前倒して実施し、県民のあんしん・安全の確保等に取り組む。

なお、単県公共事業の財源に国庫支出金があるものは、緊急経済対策で創設された「地域の元気臨時交付金」を活用しているもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	16,321,803	6,164,985	22,486,788
街路事業	1,255,251	303,050	1,558,301
河川事業	3,489,236	2,731,975	6,221,211
海岸事業	425,931	165,900	591,831
砂防事業	3,725,252	2,524,394	6,249,646
港湾事業	516,107	104,985	621,092
空港整備事業	0	58,000	58,000
治山事業	1,693,464	694,985	2,388,449
漁港事業	774,711	167,672	942,383
道整備交付金事業（広域農道）	180,000	115,500	295,500
一般公共事業（補正に係るもの）計	28,381,755	13,031,446	41,413,201
道路橋りょう事業	683,056	284,500	967,556
街路事業	6,000	11,000	17,000
地方特定道路整備事業 （補正に係るもの）計	689,056	295,500	984,556
道路事業	4,726,023	139,530	4,865,553
河川事業	1,992,010	83,995	2,076,005
砂防事業	1,348,881	105,000	1,453,881
港湾事業	277,648	15,600	293,248
漁港事業	91,749	20,000	111,749
単県公共事業（補正に係るもの）計	8,436,311	364,125	8,800,436
道路事業	3,474,002	908,668	4,382,670
河川事業	405,331	485,048	890,379
海岸事業	85,924	19,417	105,341
砂防事業	159,040	109,757	268,797
港湾事業	136,500	39,000	175,500
空港事業	1,109	609	1,718
一般直轄事業（補正に係るもの）計	4,261,906	1,562,499	5,824,405

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室]（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	1,340,000	900,000	2,240,000	900,000				
トータルコスト	1,340,000	900,000	2,240,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図るための事業の実施を目的とした「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。
今回、国の補正予算により、「起業支援型地域雇用創造事業」が創設され、交付金の追加交付が見込まれるため、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しするもの。

○補正額（基金への追加造成額） 900,000千円

緊急雇用創出事業臨時交付金交付決定状況

(単位：百万円)

区分	H20	H21		H22		H23	H24		合計
	二次補正	一次補正	二次補正	経済対策	補正	三次補正	経済対策第2弾	今回補正予算	
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	0	0	—	—	5,190
重点分野	—	—	1,550	880	730	0	1,340	0	4,500
震災等	—	—	—	—	—	2,130	0	0	2,130
起業支援型	—	—	—	—	—	—	—	900	900
計	1,570	3,620	1,550	880	730	2,130	1,340	900	12,720

○今回の国の補正予算により実施する起業支援型地域雇用創造事業【新規事業】の内容

区分	内容
事業内容	○雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ委託し、失業者を雇い入れて実施する。 ○委託先の事業主が失業者を正規雇用した場合は一時金（1人あたり30万円）を支給する。
対象企業等	○起業後10年以内の企業、NPO等。
実施期間	○平成25年度末まで（平成25年度途中に開始した事業は平成26年度末まで）。
その他	○事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合1/2以上であること。 ○雇用期間は1年以内（被災求職者は複数回更新可）。 ○新規雇用失業者の雇用期間算定には、現在実施している雇用創出の基金事業の雇用期間は通算しない。

(参考) 既存の雇用創出基金事業の内容

事業名	事業内容	備考
重点分野雇用創出事業	一時的な雇用機会の創出を図るもののうち、特に重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光等）に係るもの。	・H24年度経済対策第2弾により追加配当13.4億円 ・事業実施期間を延長 平成24年度末まで⇒平成25年度末まで
地域人材育成	重点分野において、一時的な雇用機会の創出を図りつつ、地域のニーズに応じた人材育成を行う。	・変更なし（平成24年度末まで）
震災等緊急雇用対応事業	東日本大震災被災者または平成23年3月11日以降の離職者等への雇用機会の創出を図る。	・変更なし（平成24年度末まで。ただし、平成24年度中に事業開始した事業は平成25年度継続実施）

3 これまでの取組状況、改善点

県内製造業最大手企業の再編などにより県内の経済、雇用情勢が非情に厳しいことから、基金の積み増しや柔軟な取り扱いについて、その都度、本県の特殊事情への配慮を国へ要望してきた。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

経済通商総室[経営支援室]（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域商業活性化促進支援事業	12,773	9,722	22,495				9,722	
トータルコスト	15,991	11,331	27,322	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、市・実施主体との連絡調整、 申請・報告の審査、補助金事務				
従事する職員数	0.4人	0.2人	0.6人					
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化：まちづくりの主体である市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商店街振興組合等が行う施設整備事業等に対して支援を行い、中心市街地、商店街の活性化を図る。

2 主な事業内容

商店街の環境整備事業等に対して支援を行う市に対して助成を行う。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆築31年以上が経過し、鉄骨の腐食等、老朽化が著しいアーケードを改修、安全を確保する。 ◆老朽化した屋根材の交換等を行い、日中の明るさを確保する。 ◆省エネ型のLED照明を設置し、CO2削減に貢献するとともに維持管理費の軽減を図る。 <p>〔実施主体〕 新鳥取駅前地区商店街振興組合 〔事業内容〕 アーケード改修</p>
事業費	<p>〔総事業費（施設改修事業費）〕 86,625千円（予定）</p> <p>補助対象経費 82,500千円（国補助対象80,000千円）</p> <p>国補助予定 53,333千円（2/3）</p> <p>県補助予定 9,722千円（1/9）</p> <p>市補助予定 9,722千円（1/9）</p> <p>事業者負担 13,848千円（1/9）</p>

【県の補助制度の概要等】 制度概要と変更点（補助要件の変更）

補助金名	鳥取県地域商業活性化促進支援事業補助金
実施主体	組合（商店街振興組合など）等
対象事業	アーケード、カラー舗装、イベント広場・公園・緑地・街路灯・公衆便所等、店舗（テナントミックスに資するものに限る。）及びこれらの施設と一体的に整備されるものほか
補助対象経費	施設整備及び当該施設と一体的に整備されるものの建設又は取得に要する経費（土地の取得・使用・造成・補償費を除く。）及び設計管理料の合計額から国の補助金を除いたもの（仕入控除税額を除く。）
補助率等	市町村が補助に要する経費の1/2以内又は補助対象経費の1/3以内のうちいずれか低い額。 限度額 50,000千円/件
補助要件	中心市街地活性化基本計画（中心市街地活性化法）、又は商店街活性化事業計画（地域商店街活性化法）に基づいて実施する施設整備事業で、 国の補助金（戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金、中小商業活力向上補助金） を受けて行うものであること等。 → 国の補助金に『地域商業再生事業費補助金』を追加。 （当該補助金は各計画に基づく実施事業に活用可能な補助金として平成24年度新設）

※下線部が新たに追加する主な内容

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度：法勝寺町商業環境整備事業（米子市）、五臓圓ビル再生事業（鳥取市）
平成23年度：若桜街道商店街活性化事業（こむ・わかさ：鳥取市）
平成24年度：元町通り商業環境整備事業（米子市）

平成24年度一般会計補正予算（経済対策）説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県地域活性化総合特区推進事業(超小型モビリティ導入促進)	0	1,136	1,136	512			624	
トータルコスト	0	1,941	1,941	(補正に係る主な業務内容) 制度検討、補助金事務、事業実施者との協議 など				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区の推進:とっとり幸せの感じ方指標(生活満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)の向上、各モデル事業の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティ導入に向けた検討を行う。</p> <p>超小型モビリティ導入により地域資源を活かすアイデア、地域課題を解決できるアイデアを募り、新たな乗り物である超小型モビリティのニーズを掘り起こすとともに、超小型モビリティ導入と地域活性化の取組との相乗効果による産業振興・雇用創造・元気なまちづくりを図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>*超小型モビリティとは 軽自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1~2人乗り程度の車両。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。 国土交通省は、H25年2月、超小型モビリティについて道路運送車両法の保安基準を緩和した認定制度を新設。この制度を活用して公道走行が可能となる。</p> </div> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域における超小型モビリティ活用計画を策定する。</p> <p>(1) 全体事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画 H24~25:計画策定、H25中~:事業実施(車両導入) ・H24年度内に市町村に計画策定の意向確認。 ・計画策定に当たり、県民から広くアイデア募集。 ・総合特区区域内は県が主体となって申請(計画策定は特区内市町村と共同で検討)。 ・総合特区区域外は市町村が主体となって申請(県が計画策定経費を補助)。 ・また、計画策定に当たり第三者(学識経験者など)により計画の実現性、事業効果について評価を実施。事業終了後は効果評価を実施。 <p>(2) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定検討会経費 917千円(うち補助金112千円) ・事業評価経費 119千円 ・事務費 100千円 <p style="text-align: right;">計1,136千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>総合特区の1次指定申請結果(指定とならなかった)を踏まえ、2次指定申請を行った結果、平成24年7月に国の地域活性化総合特区の地区指定を受けた。</p> <p>平成24年秋に行われた国と地方の協議では、規制の特例措置の提案が認められず、総合特区計画の申請には至っていないが、今春の計画認定を目指し、規制緩和協議に向け課題を整理するとともに、モデル事業の実現に向けた取組を展開する。</p> <p>e-モビリティ交通サービス事業においては、地域の手軽な移動手段となり得る1~2人乗り程度の車両である超小型モビリティのニーズを掘り起こし、産業振興・雇用創造・元気なまちづくりを目指すとともに、e-モビリティ交通サービス事業の実現を目指す。</p>								

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 導入モデル事業	0	110,400	110,400	110,400				
トータルコスト	0	110,400	110,400	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設整備				
工程表の政策目標(指標)	県内外、国内外に対して再生可能エネルギーの普及、啓発を行う。							

事業内容の説明

【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国の緊急経済対策に伴う臨時交付金を活用し、木質バイオマスを活用した中山間地域の小規模分散・自立型エネルギー供給システムのモデル施設を整備する。

2 主な事業内容

県立農業大学校に木質バイオマスと地中熱を活用した以下の施設を整備する。

区分	出力(kW)	用途	事業費(千円)
木質チップボイラー	180	本館や寮の浴用の給湯用	79,711
木質ペレットボイラー	150	農業用ビニルハウスの加温	7,717
地中熱ヒートポンプ	15kW×2式	農業用ガラス温室の加温	22,972
計			110,400

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成22年度に実施した「スマートタウン推進可能性調査事業」（総務省補助、県実施）により、再生可能エネルギーの賦存量、利用可能量を調査した。
- 平成23年度に「再生可能エネルギー導入モデル事業」として、市街地、中山間地、温泉地の各モデルの基本計画・基本設計を行った。
- 平成24年度に今回整備施設（中山間地モデルの一部）の実施設設計を行った。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室（内線：7254）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	17,550	3,803,951	3,821,501	3,803,951				
トータルコスト	18,355	3,803,951	3,822,306	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

強い林業・木材産業を構築するため、国が緊急経済対策により実施する木造公共施設やバイオマス活用施設の整備等への支援事業を活用して、需要に応じた機動的な生産体制を構築するために、鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金の積立金を増額する。

2 主な事業内容

○今回積立額 3,803,951千円

〈主な使途内訳〉

（単位：千円）

事業項目	主な事業内容	補助率等	補助金
ソフト事業	地域協議会の運営等	協議会運営に必要な事務費等	定額
	地域材利用開発	民間事業者等が行う地域材を利用した新規用途の開発等	定額
	地域材新規用途導入促進支援	県等が行う地域材のモデル実証の取組等	定額
	加工・流通業者等への利子助成	加工流通業者等が借り入れる運転資金の利子助成	定額 (最大3%)
	林業事業者の人材育成対策	研修等の企画委員会の開催、森林施業プランナー育成研修等の実施等	定額
ハード事業	木材加工施設等整備	民間事業者等が行う木材加工施設の整備等	1/2以内
	木造公共施設等整備	市町村等が行う木造公共施設の整備等	1/2以内
バイオマス発電事業	協議会支援	地域協議会が行う新たな地域の木質資源を活用する施設の整備等	1/2以内
	資金融通	バイオマス発電施設整備費に対する資金を融通	8/10以内
合計			3,803,951

3 これまでの取組状況、改善点

（単位：千円）

内容	金額	備考
① 平成25年1月11日時点の積立額	4,765,288	
② 平成24年度事業費	現年(見込み)	△1,251,952
	明許(見込み)	△280,000
	計	△1,531,952
③ ①により発生する運用益	9,503	運用期間：H24.5.31～H25.5.31
④ 今回積立額(見込み)	3,803,951	
⑤ 合計(①+②+③+④)	7,046,790	

※⑤の額を平成25、26年度鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業で執行する予定

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 栽培漁業センター施設 強化事業	0	175,469	175,469	175,469				
トータルコスト	0	176,274	176,274	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	施設整備に係る事務				
工程表の政策目標（指標）	マサバ・アユカケ養殖技術の開発							

事業内容の説明

【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県における陸上養殖の推進を目的に、新規参入する養殖経営体の育成や新たな養殖魚種の開発、大量の養殖用種苗を確実に提供できる機能を強化するため、栽培漁業センターの施設の拡充を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	事業費(千円)
海水井戸の増設	今後の養殖技術開発試験、種苗増産、技術研修等に伴う飼育海水不足を解消するため、海水井戸施設(70トン/時)を増設する。	70,567
アワビ中間育成施設・水槽の増設	養殖用アワビ種苗ニーズの拡大(105千個)に対応するため、アワビの中間育成施設(13トン水槽4基)を増設、配管する。	71,269
生産種苗等の飼育展示施設の新設	施設見学者による疾病の持込み・伝播を防ぐとともに、飼育展示の充実を図るため、飼育展示施設を新設する。	21,625
閉鎖循環養殖用飼育試験設備の新設	新たな養殖対象種としてキジハタの閉鎖循環養殖技術開発を進めるための飼育試験設備および関連試験研究機器を整備する。	12,008

3 これまでの取組状況、改善点

本県における陸上養殖産業の振興を図るため、井戸海水(15～18℃)を用いたマサバ陸上養殖試験を行う施設を平成24年度に整備した。マサバ養殖試験を行った結果、当初の計画より成長が良いことが確認されている。

さらなる養殖振興を図るため、県内の業者より養殖希望があるアワビなどの種苗供給体制を整えるとともに、キジハタ等の暖海性魚類の養殖に有利な閉鎖循環飼育システムの可能性を検討するため、県内業者・(独)水産総合研究センターと共同で行うキジハタの閉鎖循環養殖試験に必要な機器を整備する必要がある。

また、施設内の防疫体制を強化するため、施設の隔離、施設見学者のための施設整備を行う必要がある。

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 水産物鮮度保持・加工 施設整備事業	0	420,000	420,000	420,000				
トータルコスト	0	420,000	420,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-				
工程表の政策目標(指標)	将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における強い水産業づくりを推進するため、漁協が実施する水産加工・流通施設の整備に対して国緊急経済対策補正を活用し支援を行う。

2 主な事業内容

漁協が実施する水産加工・流通加工施設(冷蔵施設等)の整備に対し、経費の1/2を支援する。

費用負担:国1/2(間接補助)、事業者1/2

事業実施主体(予定)	整備内容	事業費	補助額
鳥取県漁業協同組合	冷凍冷蔵庫(1,500t)及び一次加工施設の整備(鳥取港西浜地区)	340百万円	170百万円
山陰旋網漁業協同組合	一次加工施設の整備(境港)	500百万円	250百万円

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 鳥取港西浜地区は、本県の基幹漁業である沖合底びき網漁の水揚げ地となっており、賀露から泊までの漁獲物を一元的に集荷・販売・出荷する市場として、本県水産業の重要な拠点となっている。

こうした拠点機能を維持・発展させるため、鳥取県漁業協同組合は、水産物の出荷調整・保管機能を持つ冷凍冷蔵施設及び消費地ニーズに対応するための産地での一次加工施設を整備することとしている。

(2) 境港では、市場において鮮魚付加価値向上のために魚体選別機を導入するなど流通改善の機運が高まっている。

山陰旋網漁業協同組合は、この生産・流通の改革推進に併せ、養殖用餌料など、冷凍加工中心の量的経営から質重視の付加価値を高めた食用加工販売への新たな取組を行うこととしている。

平成24年度鳥取県営病院事業会計補正予算（経済対策関係）説明資料

1 款 病院事業費用

1 項 医業費用

病院局総務課（内線：7768）

3 目 経 費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
（新）中央病院 機能強化整備基本 構想策定事業	0	債務負担行為 6,000 0	債務負担行為 6,000 0				債務負担行為 （内部留保資金） 6,000 0	

説 明

1 事業概要

- （1）中央病院本館は築後37年を経過し、施設設備の老朽化が進むとともに狭隘化が顕著で病院機能の向上にも支障が生じる状況にある。（平成23年5月 耐震工事完了）
- （2）この現状から、平成23年度決算審査特別委員会において、早急に検討委員会を立ち上げて建て替えの議論を始めるよう文書指摘されたところ。
- （3）一方、平成23年11月策定の地域医療再生計画における中央病院と鳥取赤十字病院の機能分担をさらに発展させ、東部保健医療圏の医療高度化を推進することを目的に、平成25年1月28日に鳥取県知事と日本赤十字社鳥取県支部長との間で「鳥取県東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携の推進に関する協定」を締結した。
- （4）これらを踏まえながら、県立中央病院が引き続き東部保健医療圏の中核を担う高度急性期医療体制を構築するため、外部有識者等から成る検討委員会を早急に立ち上げ、病院改革基本構想策定に着手する。

【整備の方向性】

鳥取赤十字病院の改築にあわせて、連携・機能分担を行いながら、中央病院を500床以上の規模に増床するとともに、高度急性期病院として機能強化を図り、早期の完成を目指す。

2 所要経費 6,000千円

（内訳）・検討委員会開催経費

・施設配置・防災対策等検討委託経費 等

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財政課（内線：7048）

5目 財政管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 鳥取県地域の元気・ 公共投資臨時基金造 成事業	0	5,800,000	5,800,000	5,800,000				
トータルコスト	0	5,800,000	5,800,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金造成				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国の平成24年度第1次補正予算により本県に対して交付される地域の元気臨時交付金を、平成24年度のみならず平成25年度以降においても公共投資の円滑な実施に活用するため基金を造成するものである。

2 主な事業内容

本県においては、約75億円の交付が想定されるため、現段階で事業費充当している17億円を除く58億円を、平成25年度以降における地方単独事業等の財源とするため、基金に積み立てる。

積み立てた基金については平成26年度までに取り崩し、公共投資の円滑な実施に活用する。

区分	金額
交付想定額	75億円
今回の補正予算への充当額	17億円
基金積立額	58億円

※ 交付金額算定根拠

- ・国1次補正に計上された公共事業に伴う地方負担額に、財政力指数等を勘案して都道府県毎に設定された交付金率（本県においては0.9）を乗じた金額
- ・国1次補正に計上された森林整備加速化・林業再生整備交付金（うち、木造公共施設等整備、木質バイオマス利用施設等整備、森林病虫害獣対策）の内示額に0.8を乗じた金額。

※ 充当事業の要件

- ・建設地方債対象事業であること
- ・国庫補助事業については、法令に国の補助率または負担率の定めがあるものでないこと

平成24年度一般会計補正予算(経済対策関係)説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課(内線:7377)

1目 河川総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
(新)鳥取県海岸漂着物対策基金造成事業費	0	200,000	200,000	200,000	0	0	0																											
トータルコスト	0	200,000	200,000	(補正に係る主な業務)																														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の受入れ、基金造成																														
工程表の政策目標(指標)	-																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>緊急経済対策により創設され、本県に交付される海岸漂着物処理対策事業費補助金(仮称)を、平成24年度のみならず平成25年度及び26年度においても海岸漂着物処理対策事業の円滑な実施に活用するため基金を造成する。</p> <p><基金の対象事業></p> <p>海岸漂着物の回収、処理及び発生抑制対策(発生原因・抑制に係る調査、啓発活動)</p> <p>基金充当率:10/10</p> <p><基金規模></p> <p>2億円</p> <p>※平成21~23年度に造成された地域グリーンニューディール基金(海岸漂着物処理対策分)の配分実績に基づく概算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域住民、ボランティア及び沿岸市町村と協働して海岸漂着物の回収・処分に取り組んでいる。</p>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">処理の流れ</th> <th>清掃</th> <th>→</th> <th>収集・分別</th> <th>→</th> <th>積込・運搬</th> <th>→</th> <th>処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施主体</td> <td>通常の漂着物(下記以外)</td> <td>ボランティア・住民</td> <td></td> <td colspan="5">海岸管理者(市町村へ委託)</td> </tr> <tr> <td>危険物、大量漂着物</td> <td colspan="7">海岸管理者(業者委託)</td> </tr> </tbody> </table>									処理の流れ		清掃	→	収集・分別	→	積込・運搬	→	処分	実施主体	通常の漂着物(下記以外)	ボランティア・住民		海岸管理者(市町村へ委託)					危険物、大量漂着物	海岸管理者(業者委託)						
処理の流れ		清掃	→	収集・分別	→	積込・運搬	→	処分																										
実施主体	通常の漂着物(下記以外)	ボランティア・住民		海岸管理者(市町村へ委託)																														
	危険物、大量漂着物	海岸管理者(業者委託)																																

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
(新) 倉吉児童相談所改築事業	0	17,050	17,050	17,050																														
トータルコスト	0	21,073	21,073	(補正に係る主な業務内容)																														
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	営繕課との連絡調整 設計業者との打ち合わせ																														
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																																	
事業内容の説明				【「地域の元気臨時交付金」充当事業】																														
<p>1 事業の目的・概要 倉吉児童相談所は、築後約40年を経過し老朽化が進行していることに加え、相談・判定・一時保護の各種業務を実施するにあたりスペースが不足していることから、施設の増改築整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容 既存施設に不足している判定部門、一時保護部門の増改築整備を行うため、平成24年度は、基本・実施設計及び地質調査等を行う。</p> <p><児童相談所の主な業務内容></p> <table border="1"> <tr> <td>(1)相談</td> <td>児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。</td> </tr> <tr> <td>(2)調査・診断・判定</td> <td>児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。</td> </tr> <tr> <td>(3)一時保護</td> <td>虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。</td> </tr> <tr> <td>(4)援助決定</td> <td>調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。</td> </tr> <tr> <td>(5)市町村支援</td> <td>専門的見地から市町村の業務を支援する。</td> </tr> </table> <p><整備概要></p> <table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>倉吉市宮川町二丁目36</td> </tr> <tr> <td>建物構造</td> <td>(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+(増築部分)木造2階建て 延べ面積635㎡(うち増築部分320㎡) ※昭和43年5月竣工</td> </tr> <tr> <td>整備期間</td> <td>平成25年3月～平成27年7月(予定)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>221,352千円(予定)</td> </tr> <tr> <td>整備内容</td> <td>判定室の増設(1室→2室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・静養室・食堂の個別整備、更衣室・宿直室・会議室兼多目的ホールの新設等</td> </tr> </table> <p><整備スケジュール></p> <table border="1"> <tr> <td>平成24～25年度</td> <td>基本・実施設計、地質調査、耐震診断、工損調査(事前)</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>既存施設一部解体・増築工事及び既存施設改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>工損調査(事後)</td> </tr> </table>									(1)相談	児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。	(2)調査・診断・判定	児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。	(3)一時保護	虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。	(4)援助決定	調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。	(5)市町村支援	専門的見地から市町村の業務を支援する。	所在地	倉吉市宮川町二丁目36	建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+(増築部分)木造2階建て 延べ面積635㎡(うち増築部分320㎡) ※昭和43年5月竣工	整備期間	平成25年3月～平成27年7月(予定)	総事業費	221,352千円(予定)	整備内容	判定室の増設(1室→2室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・静養室・食堂の個別整備、更衣室・宿直室・会議室兼多目的ホールの新設等	平成24～25年度	基本・実施設計、地質調査、耐震診断、工損調査(事前)	平成26年度	既存施設一部解体・増築工事及び既存施設改修工事	平成27年度	工損調査(事後)
(1)相談	児童に関する様々な問題について、家庭や学校などからの相談に応じる。																																	
(2)調査・診断・判定	児童及び家庭における必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。																																	
(3)一時保護	虐待など緊急保護が必要な場合、援助方針を決定するため行動観察を行う場合、短期カウンセリング、生活指導等が必要な場合に一時保護を実施する。																																	
(4)援助決定	調査・診断・判定及び一時保護の状況をもとに援助方針を決定。その際に子どもの気持や保護者の意見を考慮して支援方針を決定する。																																	
(5)市町村支援	専門的見地から市町村の業務を支援する。																																	
所在地	倉吉市宮川町二丁目36																																	
建物構造	(既存部分)鉄筋コンクリート造2階建て+(増築部分)木造2階建て 延べ面積635㎡(うち増築部分320㎡) ※昭和43年5月竣工																																	
整備期間	平成25年3月～平成27年7月(予定)																																	
総事業費	221,352千円(予定)																																	
整備内容	判定室の増設(1室→2室)、一時保護所児童居室の増設(2室→3室)、学習室・静養室・食堂の個別整備、更衣室・宿直室・会議室兼多目的ホールの新設等																																	
平成24～25年度	基本・実施設計、地質調査、耐震診断、工損調査(事前)																																	
平成26年度	既存施設一部解体・増築工事及び既存施設改修工事																																	
平成27年度	工損調査(事後)																																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21～22年度に児童相談所及び福祉保健部関係職員による「児童相談所のあり方検討会」を設置し、外部の有識者の意見をいただきながら、今後の児童相談所のあるべき姿について検討し、その結果を倉吉児童相談所の増改築整備に反映させた。</p>																																		

平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
八橋警察署庁舎移転整備事業	500	154,571	155,071	54,571			100,000	
トータルコスト	10,155	154,571	164,726	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.2人	0人	1.2人	調整、契約				

事業内容の説明

【「地域の元気臨時交付金」充当事業】

1 事業概要

築後40年経過し、老朽化及び狭隘化が進み業務の支障となっている八橋警察署庁舎の移転整備を行う。

< 問題点 >

- (1) 昭和47年3月に建設され、築後40年経過したことによる施設の老朽化及び狭隘化が業務の支障となっている。
- (2) 平成17年4月の警察署の再編に伴い大山町（旧大山町、名和町）を管轄することになったが、警察署が管轄区域の東端に位置していることから、新たに管轄となった地域において発生する事案への対応（レスポンスタイム等）に支障が生じている。
- (3) 島根原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故と同様の事故が発生し、米子、境港警察署が避難区域に指定された場合、八橋警察署が溝口幹部派出所とともに米子、境港警察署の代替機能を補うことになるが、現状の施設では狭隘で駐車スペースや設備もなく対応不可能である。

2 事業計画等

(1) スケジュール

事業年度	内 容
平成24年度	測量及び用地購入に伴う調整、平成25年度へ繰越
平成25年度	敷地測量、用地購入
平成26年度	基本・実施設計
平成27年度	建設工事
平成28年度	建設工事、竣工

(2) 所要経費

区 分	金額（千円）	備 考
委託料	6,171	測量・登記、移転補償費積算業務
公有財産購入費	114,400	建設用地購入
補償、補填及び賠償金	34,000	建物解体補償費
計	154,571	※平成25年度へ繰越

(3) 移転先の概要

JR赤碓駅南西に所在する民有地（東伯郡琴浦町赤碓、約8,000㎡、宅地）



平成24年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

10款 教育費

3項 中学校費

1目 中学校費

小中学校課（内線：7577）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中学校教職員人件費 （スクールカウンセラー 配置事業）	369,172	1,186	370,358	394			792	
トータルコスト	369,172	1,186	370,358	（補正に係る主な業務内容） 教育相談				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	不登校児童生徒の出現率全 国平均以下							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中学校に拠点を置くスクールカウンセラーの巡回相談時間数を増やし、いじめの未然防止や早期の適切な対応等の取組の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 ○増加時間の合計 公立学校勤務のカウンセラー47人×1時間×5週＝235時間 ※公立学校配置のカウンセラー1人あたり週1時間増加 （2月下旬から3月までの5週間を予定） ○対象校 県内全ての公立小・中学校</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 公立中学校全60校と米子市立米子養護学校の計61校にスクールカウンセラー47名を配置し、中学校はもとより校区内の小学校の相談にも応じている。 近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加などを背景に、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家を積極的に活用する必要性が生じている。</p>								